

第 53 号議案

滋賀県立学校職員服務規程の一部改正について

滋賀県立学校職員服務規程（昭和 53 年滋賀県教育委員会訓令第 3 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 12 月 23 日

滋賀県教育委員会

滋賀県立学校職員服務規程の一部改正

第 9 条第 2 項中「10 の項および 11 の項」を「7 の項および 8 の項」に改める。

第 9 条の 2 第 2 項中「別表第 2 の 10 の項」を「別表第 2 の 7 の項」に改める。

第 9 条の 3 第 2 項中「別表第 2 の 11 の項」を「別表第 2 の 8 の項」に改める。

付 則

この訓令は、令和 4 年 1 月 1 日から施行する。

滋賀県立学校職員服務規程新旧対照表

旧	新
<p>第1条～第8条 省略 (特別休暇)</p> <p>第9条 職員(会計年度任用職員を除く。)は、滋賀県公立学校職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例(昭和33年滋賀県条例第20号。以下「学校職員の勤務時間条例」という。)第13条から第20条までまたは滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例(平成6年滋賀県条例第49号。以下「職員の勤務時間条例」という。)第12条から第19条までに規定する特別休暇を受けようとするときは、休日休暇規則に定める手続をとらなければならない。</p> <p>2 会計年度任用職員は、休日休暇規則別表第1に掲げる場合の有給休暇(休日休暇規則第25条第1項に規定する有給休暇をいう。)または休日休暇規則別表第2(10の項および11の項を除く。)に掲げる場合の無給休暇(同条第2項に規定する無給休暇をいう。以下同じ。)を受けようとするときは、前項に規定する職員の例により必要な手続をとらなければならない。</p> <p>(介護休暇)</p> <p>第9条の2 職員(会計年度任用職員を除く。)は、学校職員の勤務時間条例第21条第1項または職員の勤務時間条例第20条第1項に規定する介護休暇を受けようとするときは、休日休暇規則に定める手続をと</p>	<p>第1条～第8条 省略 (特別休暇)</p> <p>第9条 職員(会計年度任用職員を除く。)は、滋賀県公立学校職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例(昭和33年滋賀県条例第20号。以下「学校職員の勤務時間条例」という。)第13条から第20条までまたは滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例(平成6年滋賀県条例第49号。以下「職員の勤務時間条例」という。)第12条から第19条までに規定する特別休暇を受けようとするときは、休日休暇規則に定める手続をとらなければならない。</p> <p>2 会計年度任用職員は、休日休暇規則別表第1に掲げる場合の有給休暇(休日休暇規則第25条第1項に規定する有給休暇をいう。)または休日休暇規則別表第2(7の項および8の項を除く。)に掲げる場合の無給休暇(同条第2項に規定する無給休暇をいう。以下同じ。)を受けようとするときは、前項に規定する職員の例により必要な手続をとらなければならない。</p> <p>(介護休暇)</p> <p>第9条の2 職員(会計年度任用職員を除く。)は、学校職員の勤務時間条例第21条第1項または職員の勤務時間条例第20条第1項に規定する介護休暇を受けようとするときは、休日休暇規則に定める手続をと</p>

らなければならない。

- 2 会計年度任用職員は、休日休暇規則別表第2の10の項に掲げる場合の無給休暇を受けようとするときは、前項に規定する職員の例により必要な手続をとらなければならない。

(介護時間)

第9条の3 職員(会計年度任用職員を除く。)は、学校職員の勤務時間条例第21条の2第1項または職員の勤務時間条例第20条の2第1項に規定する介護時間を受けようとするときは、休日休暇規則に定める手続をとらなければならない。

- 2 会計年度任用職員は、休日休暇規則別表第2の11の項に掲げる場合の無給休暇を受けようとするときは、前項に規定する職員の例により必要な手続をとらなければならない。

以下 省略

らなければならない。

- 2 会計年度任用職員は、休日休暇規則別表第2の7の項に掲げる場合の無給休暇を受けようとするときは、前項に規定する職員の例により必要な手続をとらなければならない。

(介護時間)

第9条の3 職員(会計年度任用職員を除く。)は、学校職員の勤務時間条例第21条の2第1項または職員の勤務時間条例第20条の2第1項に規定する介護時間を受けようとするときは、休日休暇規則に定める手続をとらなければならない。

- 2 会計年度任用職員は、休日休暇規則別表第2の8の項に掲げる場合の無給休暇を受けようとするときは、前項に規定する職員の例により必要な手続をとらなければならない。

以下 省略